

羽保地第 457 号  
令和 5 年 5 月 25 日

居宅介護支援事業所 御中  
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業所 御中

羽曳野市保健福祉部介護予防支援室  
地域包括支援課

新型コロナウイルス感染症に係る介護予防・日常生活支援総合事業における  
取り扱いの終了について(通知)

平素は、本市の介護保険事業の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より令和 5 年 5 月 1 日付事務連絡として、「新型コロナウイルス感染症の  
感染症法上の位置づけの変更に伴う人員基準等に関する臨時的な取り扱いについて」の  
通知が発出されたことに伴い、本市においても令和 5 年 5 月 7 日をもって下記の取り扱  
いについて終了とします。

記

- ・ 令和 2 年 4 月 27 日付羽保地第 220 号  
(日割りについて。第 4 報、第 6 報)
- ・ 令和 2 年 5 月 29 日付事務連絡  
(介護予防サービス計画費、及び介護予防ケアマネジメント費について。第 11 報)
- ・ 令和 2 年 10 月 5 日付事務連絡  
(初回加算について。令和 2 年 5 月 29 日付事務連絡の取り扱いの補足)

【問い合わせ】

羽曳野市保健福祉部  
介護予防支援室地域包括支援課  
(羽曳野市地域包括支援センター)

担当：大橋 田中

TEL：072-947-3822

FAX：072-950-1030